「公共改革」の成果、徹底検証

平成17年度決算 6会計歳出合計 150億1300万円（前年度比13・8％減）を承認

9月定例議会

9月定例議会は、8月31日から9月20日までの21日間の会期で開催されました。町長から平成17年度一般会計決算、各特別会計決算をはじめ、公民館などの有料化、進修館などの使用料見直しに伴う条例の改定など、36件の議案が提出され、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決しました。

議員から提出された「出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書」は、全会一致で可決され、政府に送付しました。

決算特別委員会で慎重審査

平成17年度一般会計決算および特別会計決算は、昨年と同様、議長を除く19人の議員からなる決算特別委員会を設置し、教育長をはじめ、担当課長、室長、職員に説明を求め、4日間にわたり慎重審査を行いました。

よく「予算には真剣に取り組むが、決算はそれほど重要視したがらない風潮がある」といわれています。

住民の納めた税金の使われた結果を予算に照らして精査し、今後に役立てる決算審査を行うことを目的とした決算特別委員会の審査では、多数の議員から、あらゆる角度からの質疑があり、活発な議論が展開されました。

その結果、委員会に付託された各会計決算は、委員会に次いで本会議でも原案どおり承認されました。

運転手さん　気を付けてね！　　交通安全パレード

住民の力を結集し、自律と協働の行政運営へ

一般会計決算のあらまし

□一般会計決算の歳入総額は、81億4465万円（前年度比21・9％減）、歳出総額は、77億6823万円（前年度比25・2％減）となり、歳入歳出差引額3億7641万円のうち、翌年度に繰り越す財源としての繰越明許費6920万円があり、実質収支額は3億721万円となりました。

□歳入の40％を占める町税の32億7092万円のうち、税制改正などの影響により個人町民税は、わずかながら増額となりました。しかし、法人町民税は、一部大企業の業績変動による大幅な減少、また、土地の下落による固定資産税や町たばこ税も減少となり、収納率向上の努力にもかかわらず、前年度比0・9％の減少となりました。

国の三位一体の改革による税源移譲措置として、所得譲与税は大幅な増となったものの、総枠削減による地方交付税の減少をはじめ国庫支出金、県支出金などの大幅な減少は、町の行財政をますます厳しいものにしています。

□歳出が大幅に減少した主な理由は、新庁舎建設事業や山崎山周辺環境整備事業などの大規模な事業が、平成16年度に完成したことによるものです。

平成17年度の主要事業として、圏央道と並行して進められている都市計画道路備中岐橋通り線及び、県道春日部久喜線バイパスの整備が進められました。また、新たな人口の受け皿としての道仏土地区画整理事業は、平成18年度からの工事施工に向けた基礎づくりとして整備されました。

経常的経費についても、徹底した削減努力により、地方自治体の財政の健全性を示す代表的な指標の経常収支比率は、前年度に比べ3・3ポイント改善し、88・7％となりました。重点施策とした福祉・教育分野では、子育て支援や少人数教育及び学校監視員など、次代を担う子どもたちとこれらを育む世代への支援が図られるなど、「公共改革プログラム」に掲げる自律と協働による行政運営に取り組みました。

三位一体の改革影響でる

歳入

平成17年度一般会計決算歳入は、81億4465万円、前年度比22億9010万円、率にして21・9％の大幅減となりました。主なものは、県支出金や、地方交付税の減額、町税の落ち込みなどです。

Q 三位一体の改革によって、町の収入への影響は。

A 国・県補助金の約8000万円が一般財源化され、これを補うものとして所得譲与税があるが、地方交付税の2億円近くの減は、町の財政に影響を及ぼしている。

Q 循環バスの利用者は、年々増加傾向にあるが、利用者の声をどう把握しているのか。

A 利用に関するアンケートを実施している。その受益と負担の観点から、有料化の検討とあわせコースなどの見直しも行なっていく。

町税納入状況

	平成17年度			平成16年度
	収入済額	徴収率	前年度比	収入済額
個人町民税	14億4163万円	94.3%	100.8%	14億2885万円
法人町民税	8331万円	97.0%	67.6%	1億2317万円
固定資産税	15億5147万円	94.5%	99.9%	15億5199万円
軽自動車税	3123万円	91.9%	103.7%	3011万円
町たばこ税	1億6327万円	100.0%	97.3%	1億6766万円
合　計	32億7092万円	94.7%	99.0%	33億 180万円

反対意見

長寿祝い金の廃止で160人に影響　基本検診の有料化で607人の受診減

- 町は、少子化対策を充実し、安心して子どもを生み育てられるようにすべきなのに、保育料の値上げなど、父母負担が重い内容となったこと。
- 長寿祝い金は、これまで80歳になった人に2万円支給していたが、廃止により160人が対象外とされ、高齢者のささやかな楽しみを奪う結果となったこと。
- 健康診査の有料化の影響で、基本健診受診者は前年度と比べ607人、率で14.6ポイント減少したこと。
- 財政が厳しいといいながら、圏央道の側道として整備する、備中岐橋通り線（400㍍）への9,263万円の先行投資は問題である。
- 町職員の超過勤務は20,437時間で年間471時間の職員が１人、300時間超えが７人もいるなど、長時間・過密労働となったこと。

平成17年度一般会計

歳入
（総額81億4465万円）

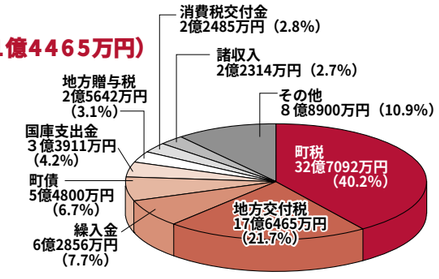

歳出
（総額77億6823万円）

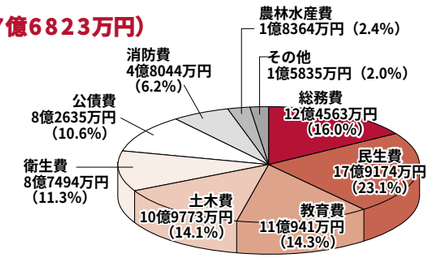

77億円厳しくチェック

歳出

平成17年度一般会計歳出の決算額は、前年度比25・2％減の77億6823万円。新庁舎や、山崎山周辺環境整備事業など大規模事業の完了によるものです。

経常的経費の削減努力もあり、経常収支率は前年度に比べ3.3ポイント改善し、88・7％となりました。

Q 高齢者事業団の登録人数、就労状況は。

A 平成17年3月現在、登録人数は220人、85％の会員が仕事についた。最高の方で年間約180万円の収入であった。

Q 保育園の待機児童が0歳児に多かったが状況は。公立保育園の延長保育は。

A 平成17年度は15人、18年8月末現在はゼロとなっている。待機児童を解消するため、定員の25％枠の活用、保育士、オフィスサポーターを配置し対処した。公立保育園での延長保育は検討課題としていく。

Q 町全体の遊休地の把握は。

A 転作の確保などで、現在利用されていない農地は、約100ヘクタールである。昨年、農業委員会で全地域の調整を行い地図化し、全体を把握していく。

Q 耐震診断の結果、危険度の高い住宅への指導は。

A 診断の申し込み件数は20件、昭和56年以前のものであり、強度的には建替えを要する状態である。7件は、改修されたが、費用の面などで難しい点もある。今後、広報などを通じ、改修工事の方向に進むよう努力していく。

Q 健康診断が一部有料化して受診率が14％降下した。町の受診率向上の対策は。

A 今年10月、65歳以上を対象に（75歳以上の方は個別案内）基本検診を実施する。

Q 公設宮代福祉センター「六花」の経営状況は。

A 老人介護施設、通所リハビリテーションの利用者が非常に多いことから、黒字となった。また、人件費など節約効果もあった。

賛成意見

歳入の確保と歳出の削減に努力し市民との協働によるまちづくり推進を評価する

- 厳しい財政状況の中、特に町税で徴収対策の強化と納税しやすい環境づくりに努めたことを評価する。
- 公共改革市民検討委員会による議論を受け経営戦略会議で「公共改革プログラム2005」を策定、平成17年度から実行に移している点を大いに評価する。
- 歳入が減少する中、歳出各経費においてさらなる削減と将来のための基盤づくりへ、選択と集中による事業実施が進められている。
- 特に、子育て支援の充実、少人数指導など次代を担う子どもたちへの積極的事業展開、町民の安心・安全の確保に関する施策の強化が図られている。
- 市民と行政の協働による改革のスピードを緩めることなく、町民が安心して暮らせ、将来にわたって持続可能なまちづくりを今後とも進めていくことを強く期待する。

国民健康保険

検診受診者減は有料化の影響か

受診者数は前々年度実績とほぼ同数、人間ドック受診は増加

平成17年度末現在の加入世帯は6527世帯、総世帯に占める割合、加入率は51・0%、総人口に占める割合は37・1%と年々増加しました。歳入では、平成16年度に比較し、保険税の収納率は5.1ポイント向上したこともあり2.2%、6482万円増となりました。歳出では、高額医療費、介護給付費の増額などにより10・1%、2億6433万円の大幅な増加となり、単年度収支では1億9952万円の実質赤字となりました。

Q 基本検診、胃がん検診の受診者が減っているが、有料化によるものか。

A 有料化がひとつの要因とも考えられる。16年度の受診が伸びた状況があり、17年度は前々年度とほぼ同数。一方、人間ドックが増えている。

Q 国保運営協議会の回数、内容。基本検診、胃がん検診の有料化に対する話し合い、評価は。

A 開催は4回、国民健康保険税の税率改定が議題。基本検診、胃がん検診の有料化は町の方針であり、諮っていない。

Q 一般被保険者の医療給付費が増えている。医療費、件数の増との説明だが内容は。

A 一人当たりの医療費自体が10%以上の増、給付件数も増加した。生活習慣病、メタボリックシンドロームなどが増えた要因と考えられる。

Q 制度外繰入金の額が前年度より大きく減少した。変動の差が大きいが。

A 医療費分で赤字を補てんする意味合いで予算に組み込むが、総医療費の見込み方で金額が大きく変わる。16年度までは余裕を見て予算化した。17年度は徴収対策にも取り組んでいることから税収の伸びも期待でき、医療費も絞り込み、見込みを抑えたことにより減額。

Q 老人保健医療費の拠出負担金が減となっている。保険制度の改定で70歳から75歳に段階的に引き上げられることによるが17年度は何歳以上が対象か。

A 14年10月からの制度改正により順次1歳ずつ引き上げとなっている。17年度は引き上げの最中であり、73歳以上の方が対象である。

歳入 29億7859万円
歳出 28億9416万円
差引 8443万円
単年度収支 △1億9952万円

反対意見

保険事業において基本検診、胃がん検診に、一部自己負担を導入したことで受診者が減少した。

国保税率を据え置き加入者の負担を抑えたことは評価するところだが、早期発見、早期治療を通じて総医療費を抑制しようとする保険事業に、余りに性急に個人負担を持ち込むことは容認できない。

賛成意見

受益と公平の観点から徴収対策に重点をおき、収納率も向上した。財政健全化を図る上で高く評価できる。医療費請求の適正化にも努めている。

保険事業でも受益と公平に留意し各種検診を継続、人間ドックの助成措置など早期発見、早期治療を進め医療費抑制に取り組む姿勢は評価できる。

介護保険

利用者前年度比9.4%増

上昇を続ける高齢化率を背景に、保険給付費が大幅に増加しました。居宅介護サービス利用者が493人、施設介護サービス利用者が13人、前年度比率9.4%の増加となりました。介護保険事業の円滑かつ適正な運営を図るため、介護相談員2人を増加し、8人体制としました。

Q 第1号被保険者の不納欠損の世帯数と対応は。

A 63世帯。非課税世帯が8割、課税世帯が2割。臨宅徴収などをし、若干徴収率の上昇となった。

Q 介護認定審査の有効期間は24カ月である。認定の変更は可能か。

A 状態悪化など区分変更の申請をする。再度認定調査、主治医の意見書をもとに判定をする。

Q 特定入所者介護サービス費の食費、居住費の補足給付の申請率と、未申請の内容は。

A 該当者すべてに個別通知をした。申請率は58・5%。未申請の内容は、在宅の方は、使う段階で申請という方が多いと判断している。

Q 特養ホーム待機者数は。

A 59人である。

Q 介護保険国庫補助金の調整交付金減少の理由は。

A 算定基準は後期高齢者75歳以上の比率が高い所が重点配分されている。

当町は、比較的に所得階層が高い現状から調整交付金が減少した。

Q 介護相談員の効果は。

A 施設側との話し合いによる改善。在宅訪問は、悪化発見、虐待の未然防止などの効果がある。

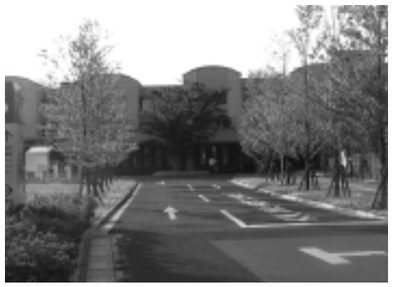

歳入 11億9952万円
歳出 11億5801万円
差引 4151万円

3特別会計・水道会計

老人保健

歳入　19億8721万円
歳出　20億3714万円
差引　△4993万円
受給対象者　2951人
（人口の8.6%）
1人当たり医療費　66万2430円
（前年度比4万5109円増）

公共下水道事業

歳入　11億 416万円
歳出　10億6290万円
差引　4126万円

○川端地内の整備を行い、総整備面積は約310.3ヘクタール
○道仏地内の排水路の整備

農業集落排水事業

歳入　1億3813万円
歳出　9324万円
差引　4489万円

○中継ポンプ1カ所の設置工事
○排水管路工事　782.8m

水道事業会計

収益的収入　6億9739万円
収益的支出　6億8357万円
純利益　1382万円

○収益的収入は分担金の増収で前年度比1.6%の増
○収益的支出は職員数の削減などで前年度比4.7%の減

医療費負担3割に（70歳以上現役並み所得者）
出産育児一時金30万円が35万円に
葬祭費支給10万円が5万円に

国民健康保険条例改正
11対7で可決

負担増と限度額

Q 7月まで1割負担の人が8月に2割、10月に3割になる人数は。

A 国保の70歳から74歳の被保険者及び老人保健該当者合わせて3899人のうち191人が影響を受けたことになる。

Q 現役並み所得とは。

A モデルケースでいうと、単身者は年間収入が383万円以上、夫婦2人世帯で520万円以上が現役並み所得者となる。

Q 高額医療費の限度額引き上げの内容は。

A 一般の方は、外来と入院の世帯単位の自己負担限度額は月額4万2000円から4万4000円へ。一定以上の所得がある人は同限度額は7万2300円が8万100円へ。

出産育児一時金

Q 改正の理由は。

A 医療保険で均衡を図るべきとの考え方から改正する。

Q 件数及び推移は。

A 平成17年度決算では、出産件数が30件（前年対比△9件）で減少傾向。葬祭は150件（△5件）で減少傾向。

Q 県の指導はあったか。

A 強い指導はない。ただ事前協議制度がある。

Q 県内他市町の状況は。

A 出産一時金はほぼ同じ。葬祭費はばらつきがある。

Q 管理運営コストに人件費を対象とした理由は。

A 人件費も現実に施設の維持管理のためのランニングコストとして係っている経費で、含めていくことが妥当である。

Q 市民検討委員会は、対象経費は光熱水費や、その他一部管理経費のように、利用又は利用者数で変動する経費とすべきと提言しているが。

A 提言自体の大きな方向を踏まえた上で、対象コスト、使用料の水準など個々具体的、技術的な検討は町として責任をもって行った。

Q 管理運営コストの6割を適正水準とした理由。

A 現在の使用料はフル稼働時のコスト回収率が2～5割で設定されている。一層の適性化を図る観点で1割アップお願いした。

公共施設使用料見直し
都市公園条例改正　11対7で可決
公民館設置及び管理条例改正　14対4で可決
その他5条例改正　15対3で可決

Q 公民館の有料化今なぜ。

A 厳しい財政状況と税や社会保障の負担を求める状況、受益と負担の適性化を見直す時期に来ており今回取り上げた。

Q サークルの存続問題だ。

A 有料化で活動ができなくなる水準ではないと考えている。

Q 減免措置の一律廃止は。

A 障害者の減免以外は今回整理した。世代による減免は、一概に経済的な厳しさを判断できない。高齢者に対する配慮の政策判断を今回見直した。

Q 他市町に比べ割高ではないか。

A 他市町の状況も把握の上、今回の改定は割高な水準ではないと考える。

西原公民館、和戸第二公民館廃止
34年の幕を閉じる
平成19年4月から　老朽化などを理由に

Q 2公民館は、平成16年度多額の費用で改修しているのに廃止とは。

A 国体の宿泊施設としての関係で改修した。2館は耐震補強を必要とする施設で、人命重視の点から利用いただけない状況にある。現下の財政状況では耐震補強は難しい。また、町の総合計画で中学校区に1館の配置や再編が位置づけられている。

Q 廃止となる2館は、利用者が急増しているが。

A 利用状況でなく、安全性を確保されていない状況で使用していただくわけにはいかないというのが一番の理由である。

Q 各公民館の建設年は。

A 百間は昭和44年、川端は昭和47年、和戸は54年、廃館の西原及び和戸第二は昭和48年である。

百間、川端、和戸の3館は平成12年度に耐震補強工事を実施している。

Q 廃館後の利用予定は。

A 西原は、資料館の発掘用具の倉庫、今度の高校総体の備品倉庫として予定している。和戸第二は、地元で用地確保をしていただければ集会所を建設するということで考えている。

Q 倉庫で利用するとして職員の安全確保は。

A 職員は、西原公民館の状況をよく心得た上で作業するので、一般の利用とは違う点理解を。

Q 今後の公民館のあり方。

A 残る3館、進修館、庁舎市民参加スペースなど活用し、新しい公民館体系を考えていきたい。

廃館となる和戸第二公民館

補正予算

姫宮保育園の建て替え
決算の確定、国補助金の決定、人事異動による増減

（単位千円）

	補正額	補正後予算額
一般会計	264,762	8,168,142
国民健康保険	155,599	2,999,427
公共下水道	67,917	1,108,207
農業集落排水事業	44,925	175,074
介護保険	49,135	1,411,341

◆一般会計

歳入

地方交付税交付額決定
△8801万円
決算の確定
繰越　2億5721万円
繰入　1億5487万円
基金△1億2814万円

歳出

姫宮保育園建て替え
6894万円

Q 姫宮保育園の着工と完成の時期は。

A 着工は10月中・下旬。完成予定は3月中旬で、卒園式は新家屋で行う準備を進めている。

Q 規模は。

A 現在は434・11㎡だが、新設建物は514・25㎡である。

Q 町道252号線（姫宮地内）の用地買収面積は。

A 約480㎡。それ以外に関連する細かい土地もある。

Q 「六花」の運営確認、決算状況の報告は。

A 議会全協で報告したい。

農業委員会

農業委員会委員の定数条例の改正

選挙による委員の定数を15人から10人へ

町政を問う

一般質問は、16名の議員が登壇し、49項目について町の考えをただしました。

ここに掲載したものは、質問した議員自らが原稿をおこし、507字以内にまとめたものです。

一般質問項目

1　野口　秀雄　議員
① 町内商工業者への支援策
② 公共施設の安全対策
③ 国民保護法による消防団の使命

2　榎本　和男　議員
① 道仏区画整理事業地内の土地利用
② 都市計画税の導入

3　飯山　直一　議員
① 介護・高齢化対策
② 生ごみたい肥施用米
③ 町道252号線隼人堀川まで延伸

4　中野　松夫　議員
① 公共改革プログラム
② 姫宮駅周辺地区での新住宅地整備計画の検討
③ きれいなまちづくり

5　横手　康雄　議員
① 社会保障
② 高齢者対策
③ 生活習慣病
④ 都市基盤整備

6　小山　　覺　議員
① ＩＳＯ14001自己適合宣言
② 用排水路・農道などの整備維持管理

7　西村　茂久　議員
① 介護保険制度改革の影響
② 住居表示の整備
③ タウンミーティング
④ 入札問題

8　柴山　恒夫　議員
① 生活保護制度
② 公民館の使用
③ 介護保険制度の運用
④ 前立腺がん検診の実施

9　高柳　幸子　議員
① 国の指針「認定こども園」の町の取り組み
② 小学校の英語教育
③ 食育推進基本計画の策定

10　丸藤　栄一　議員
① 高齢者への大増税に軽減策
② 進修館など公共施設使用料の設定・改定問題
③ 指定管理者と情報公開

11　角野由紀子　議員
① 防災活動事業
② ハートプラスマーク
③ 学校施設
④ 高齢者、見守り支援

12　合川　泰治　議員
① 部活動

13　大高　誠治　議員
①「合併」宮代町は、どの方向に向かうのか
② 新橋通り線の延伸

14　小河原　正　議員
① 公共施設の安全点検
② 道路行政
③ 下水道
④ 進修館の葡萄
⑤ 狸対策

15　加藤　幸雄　議員
① 国民保護法制の当町での具体化
② 障害者自立支援
③ 保育

16　唐沢　捷一　議員
① 町内文化活動の更なる支援
② 町内公共施設（各学校内含む）安全対策
③ 交通安全対策

町の発展は商工業の活性化から

町購入物品の発注は町内業者を優先せよ

小規模契約登録制度により受注機会を拡大

野口　秀雄　議員（無所属の会）

（問） 日本経済は順調な回復期にあるといわれているが、町内商工業者にはその実感が伝わっていない。町は一定の枠内で、町内業者に発注できるシステムを構築し、商工業の支援を図っては。

（答）総務政策課長　町は比較的小規模な町内業者を対象に「小規模契約希望者」の登録制度を実施している。

これらは、50万円未満の修繕工事や物品購入にあたり、町内登録業者を積極的に見積りに参加させるものである。

現在、28社の登録があり約1000万円の発注実績となっている。今後ともこの制度の普及と活用を推進し、町内経済の活性化に努めていく。

（問） ふじみ野市のプール事故を機に公共施設の安全管理が問われている。当町も幾つかの施設を指定管理者に委託している。これらの施設管理の最終責任は町が負うことになるが、町の管理体制は。

（答）教育長・総務政策課長　町内小中学校のプールを点検の結果、笠原小の排水口の1カ所のボルトと前原中の2カ所の排水口の固定ネジのそれぞれ1本ずつの欠落があり早急に修理を行った。

町は指定管理者制度導入の施設を含む公共施設の一斉点検を行った。今後も条例や協定書の規定に従い、指導、監督を強化、管理の万全を期す。

道仏土地区画整理事業地内の土地利用は

22年度までの工事により順次街区ごとに

榎本　和男　議員（清風会）

（問） 道仏土地区画整理事業で仮換地指定の同意も集まり、用途地域の変更の承認も済んだように伺っている。

土地活用がいつ頃からできるのかが重要となる。目安となる事業計画は。

（答）産業建設課長　組合設立から4年を経過し、本年100%の仮換地指定を行った。用途地域の変更、地区計画についても、年度末を目途に事務を進めている。

仮換地は保留地を集合させ配置、宅地造成やライフラインの整備、道路築造などの工事が完了しだい、22年度まで開始していく予定。

都市計画税の導入は

（問）「公共改革プログラム」では18年度中に導入を検討。3月議会の答弁では都市基盤整備をどの様に進めるか、税を何に使うかを明確にした上で、導入の検討を進めるとあるが、どの程度の進行状況か。

（答）総務政策課長　魅力ある街づくりを進めていく上で、都市基盤整備は重要であり、その目的税として導入を検討。「都市計画整備事業計画」を策定し、優先的に実施する事業を明らかにする予定。

既存の都市計画の確認作業を進め、計画策定に取り組んで行き実施の財源を検証。その上で税導入の是非を判断する。

また れる新しい街

生ごみたい肥を施用した圃場

生ごみたい肥施用米の展望は

生ごみたい肥の安全性は確保されている

飯山直一　議員（平成会）

問　生ごみたい肥を使用した米の販売促進策は。

答　町民生活課長　今年度実際に農家の圃場に施用し、収穫出来る見込みである。生ごみ「台所資源生ごみ」全量たい肥化に向けての事業を円滑に進めるため、衛生組合では3専門部会を設置。流通、施用、生産などの研究、検討を行っている。今年度は活動の一環として収穫された米を「新しい村」で販売する予定である。

　また、住民へのPRや販売方法など具体的な方法は、専門委員会で検討していただくことになっている。食の安全は何より重要と認識しており、生ごみたい肥を生産するにあたり、過去3年たい肥の分析を行い、安全性を確認している。埼玉県農林総合研究センターに作物別の施用量、方法なども研究していただき、施用・安全性も十分確認されている。

問　町道252号線の隼人堀川までの延伸は。

答　産業建設課長　都市計画道路春日部久喜線は、当町にとって重要な路線である。1市3町の合併協議の中で両市町負担により路線の検討をしたが、合併不調後は、協議をしても先に進まない状況である。線形も決まらないまま、工事を着工することはできないところである。

都市計画税導入の検討状況は

都市計画事業に基づき、導入の可否を検討

中野松夫　議員（平成会）

問　公共改革プログラムでは、平成18年度に都市計画税の導入に関する検討をするとあるが、その内容は。

答　産業建設課長・総務政策課長　都市計画税は下水道事業や都市計画道路、都市公園などの都市計画事業に要する費用に充当すべき目的税であり、整備をする上で安定的な財源になる。

　今後、必要な事業については、関係部署と調整しながら検討を進める。

　実際の事業化に際しては、長期的な視点からの検討が必要である。また事業費も大きくなることから、財源確保の状況、事業期間等を再検証し、様々な観点から、「今何が必要か」を見極めていかなければならない。

　今後、優先して実施する必要がある都市計画事業を明らかにし、都市計画税導入の可否を検討していく。

問　第3次総合計画に基づく、姫宮駅周辺地区での新住宅地整備計画の検討状況は。

答　産業建設課長　新住宅地の整備には社会経済状況や町の財政状況、関係権利者の意向など、総合的な観点からの検討が必要。

　今はまず、道仏地区の土地区画整理事業を着実に進めることが肝要であり、この見通しを確保後、他地区の事業のあり方も検討したい。

姫宮駅周辺地区での住宅整備計画は？

整備が待たれる杉戸工場跡地

東武杉戸工場跡地の整備は

東武鉄道は整備すると位置づけた

横手康雄　議員（平成会）

問　東武動物公園駅西口、杉戸工場跡地約4.5ヘクタールの整備は。

答　産業建設課長　東武鉄道では、本年5月に、平成18年度から平成20年度までの東武グループ中期経営計画を策定し、当該計画において、鉄道の集客力を活かした沿線拠点の開発を推進するものとして、東武動物公園駅西口地区の杉戸工場跡地の整備計画を位置づけた。これを受け、東武鉄道では経営企画部を主管として、杉戸工場跡地の整備のあり方について検討を進めることとなった。公園駅西口の再整備は当町にとっても、まちづくりを進める上で大きな課題であり、これまでも様々な調査研究を進めてきた。事業手法のあり方、事業費負担のあり方など課題も多く、東武側との協議調整が思うように進まない時期もあった。1市3町の合併も不調に終り財政面でも短期的な事業着手は無理と認識していたが、町としても継続的に事業促進の働きかけは行ってきた。こうした状況の中、杉戸工場跡地の整備計画があると東武側から示されたが、具体的な整備計画案は出されてはいない。今後事業着手に向け町としては、東武鉄道との適切な役割分担と、協力体制を構築した上で、可能な範囲で最大限の対応をしていきたい。

農水省の農環境への支援策について

支援制度を活用できないか検討する

小山　覺　議員（公明党）

問　農水省は、農家、地域住民、NPOなど一体となった農村環境の保全活動に対する支援を07年度から本格化させるとしているが、当町として活用しうる施策か。

答　産業建設課長　当町では、農のあるまちづくりを実践しており、農の織り成す環境保全は命題である。

　新しい村においては市民参加で保全に努めているが、その他多くの集落では、現状の機能を管理していくのは厳しい状況にある。そこで、この制度を活用できないものか検討をしているところである。

問　ISO14001について、今後、外部審査機関によらず、自らの責任において自己決定し自己宣言していく考えはあるか。

答　町民生活課長　地方自治研究機構などの実態調査によると、既に自己宣言を実施した団体が19団体、検討している団体が40団体あるという。

　これは、財政難に悩む自治体にとって、外部審査機関への費用が多額にのぼっていることから、独自評価による自己適合宣言をする動きが着実に広がっている。当町においては、自己宣言へ段階的移行するため、現在、調査研究を進めている。なお、移行に際しては、環境へ配慮し地域の模範となる自己宣言制度の確立に取り組む。

農林水産省の農環境保全に対する支援制度

入札前予定価格公表の廃止は10月以降の入札から事後公表に改めたい

西村茂久 議員
（リップルの会）

（問） 平成17年度の落札率は。

（答）総務政策課長 38件の入札を実施したが、落札率の最高は99・5％、最低が72・7％、平均落札率は95・3％である。

（問） 電子入札システムの現状と今後について。

（答）総務政策課長 このシステムは、入札手続きの透明性や事務の効率化等を目的として県と共同で開発したもの。現在県と14の市町村で一部実施していると聞き及んでいる。

町では、今年2月から模擬入札を実施、想定される入札パターンを検証中である。あわせて、システム環境が整っていない町内事業者に対応を要請している。

町としては、今年度の後半試行的にシステムを使った入札を実施し、その状況を見ながら、できれば19年度からシステムを中心とした入札に段階的に切り替えていきたい。

（問） 入札前の予定価格公表についての見直しは。

（答）総務政策課長 予定価格の事前公表については、これが目安となって落札額の高止まりや談合が助長されやすいという指摘があることから、本年5月に国のガイドラインが変更された。

町では、現在見直し作業を進めているが、10月以降の入札から事後公表に改めていきたいと考えている。

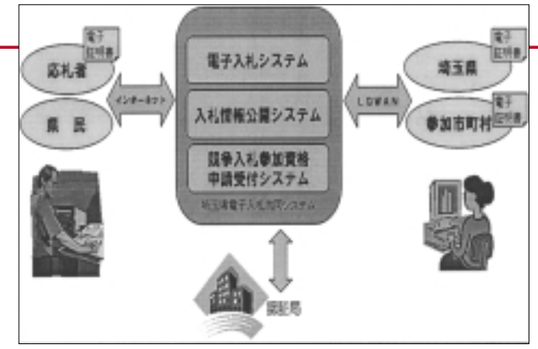

埼玉県電子入札システム

公民館の午後の利用区分見直しを利用者の声を聞きながら経過を見守る

柴山恒夫 議員
（日本共産党）

（問） ①公民館の利用区分変更の効果と見直しの考えは。②公民館再編モデル構想計画の具体化は。

（答）教育長 ①広く町民を対象とした大会などでは連続使用も可能であり、移行は円滑に行われたと考える。今後は多くの利用者の声を聞きながら経過を見守っていく。

②現下の財政状況からは難しい。進修館や市民活動スペースなどの活用を図り、豊かな学習・市民活動を広げたい。

生活保護申請について

（問） ①保護申請が拒否され、自殺や餓死などの事件が多発しているが、町の見解は。②申請窓口としての町の対応は。

（答）健康福祉課長 ①申請前の面接が慎重になっていることも背景にあるが、あってはならない痛ましいものと受け止めている。

②申請の意思を確認した場合には申請書を渡して、提出があれば受理している。また、生活保護制度の仕組み、受給要件、保護を受ける権利と生活上の義務など十分説明し、理解をいただくよう努める。

前立腺がん検診の実施を

（問） 前立腺がんの死亡が男性で急増している。町の検診で希望者にPSA検査の実施を。

（答）健康福祉課長 国庫補助の対象外事業であり、有効性が十分確認できる検診を導入したいと考えている。

平成19年廃止となる西原公民館

おいしく楽しい給食

「食育推進基本計画」の策定は関係機関と連携を図り推進したい

高柳幸子 議員
（公明党）

（問） 偏食や欠食、食物アレルギーなど、子どもの食生活が深刻化する中、「食育推進基本計画」などの策定は。

（答）教育長 食育基本法には、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格形成を育くんでいく基礎となるものと記されている。

今年度末までに各小中学校に「食育の全体計画」の作成を指導する。「食育推進基本計画」の策定は関係機関と連携を図りながら推進したい。

（問） 小学校の英語教育は。

（答）教育長 2学期以降はALTを町内各中学校に新たに配置する。そのALTが、小中一貫を視野に入れた派遣体制により、各小学校へ週2回程度フルタイムで派遣される。小中一貫英語教育を確立し、さらなる充実を目指して努力する。

（問） 国の指針「認定こども園」の町の取り組みは。

（答）健康福祉課長 「認定こども園」は①親の就労状況は問わない。②保育と教育を一体的に提供する。③地域での子育て支援を行う。④0歳児から就学前の子どもが対象である。⑤預り時間は8時間であるなどがあげられる。

県の認定基準が明らかになった段階で、宮代町の子どもの健やかな成長と子育て家庭の支援施策を一層進める視点から検討していく。

高齢者の大増税に軽減対策を新たな減免制度は改革の趣旨に沿わない

丸藤栄一 議員
（日本共産党）

（問） ①急激な増税となった高齢者に、町税や国保税の新たな減免措置の対象にする考えは。②国に対して、大増税の中止や凍結を求める考えは。

（答）町民生活課長 ①新たに減免対象を拡大することは改革の趣旨に沿わないものと考える。②「あるべき税制」のあり方について国民の間で広く議論され、よりよい税制が構築されることを期待する。

8つの公共施設使用料の有料化、値上げの中止を

（問） ①今回のような大がかりな公共施設使用料の値上げをする場合は、何よりも住民への説明が必要ではないか。②有料化によって各種サークルや団体の自主活動が衰退するのではないか。

（答）総務政策課長 ①公共改革の中で、「受益と負担の公平確保」の考え方や方向性について、町民への説明や意見を聞く機会を十分に確保させていただいている。今回、議会で可決をいただいたなら、町民へ十分に説明を行いたい。

②町民生活や活動への影響を考えた必要最小限の範囲での有料化であり、そのことで衰退するとは考えていない。

住民の監視と統制のもとに

（問） 指定管理者を情報公開条例の実施機関にする考えは。

（答）総務政策課長 当面は現行条例により適切に対応していきたい。

住民税が増税になった納税通知書を見つめる高齢者

だれもが願う元気な加齢だが……

高齢者見守り支援への取り組みは

支援ネットワーク体制　早期構築をめざす

角野 由紀子 議員（公明党）

問 先日、私は、長野県下諏訪町を視察した。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、高齢者単身世帯の実態把握や、支援体制を構築するシルバーネット事業を行っているからだ。

仲間と協力し合うことや、先輩・後輩などの人間関係を学ぶことができる。さらに、楽しさや喜び、時には悲しさや悔しさを分かち合うことにより、豊かな心を育成できるなど、部活動の果たす役割は極めて大きい。子どもたちの人間関係の希薄さ、忍耐力の欠如、無力感など叫ばれている今、その必要性や果たす役割は以前にも増して大きいととらえている。

問 部活動に対して、より充実した施策を講じていくお考えは。

答 **教育長** 町で実施している「町民みんなが先生制度」を活用し、外部指導者に依頼して部活動の充実を図っている。また、教職員の人事異動でも、どのような部活動を指導できるかなどを事前に把握している。さらに、進学する学校を自由に選択できる自由選択制を取っているので、部活動の選択の幅が広がっている。いずれにしても、部活動は人間形成の上で重要な教育活動である。より充実した部活動が展開されるよう、今後も各中学校を指導していく。

部活動もがんばります

当町でも健康福祉プランで、重点的に取り組む事業のなかに「見守り支援ネットワーク体制整備」がある。どのようにしていくのか。

答 **健康福祉課長** 少子高齢化を背景とした高齢化率の上昇や独居高齢者および高齢者のみの世帯の増加を考慮すると、高齢者の見守り支援ネットワーク体制を整備していくことが、今後の重要な課題と認識する。

高齢者見守り支援には日常での見守り支援と非常・災害時の安否確認や避難誘導等があり、両面に対応することが求められる。

要援護者の災害支援体制として、庁内で整備を進め、来年度、モデル地区で災害時支援システムの試行へと移る。

日常での見守りは、ボランティアの連携が必要。地域包括支援センターが主体となり、高齢者等の見守りネットワーク構築をめざす第一歩として、意見交換と顔つなぎの場を開催したい。全町的ネットワーク体制を早期に実現できるよう取り組んでいきたい。

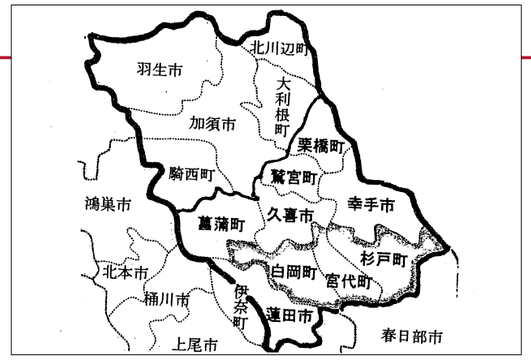

「合併」宮代町はどの組合せか

「合併」宮代町はどの方向に向かうのか

民意を的確に把握し議会とともに考える

大高 誠治 議員（清風会）

問 合併第二幕、宮代町の合併の選択は。白岡町、杉戸町、宮代町の組み合わせは。

答 **町長** 平成の大合併が今年の3月で一応の区切りを迎えたが、新たに新合併特例法が5年の時限立法として施行された。合併への国の強い思いの現われと受け止めている。道州制の導入の動きや地方交付税制度の見直しの議論など、第二幕はすでに始まっている。合併は市町村の行財政基盤を強化、地方の自立を促し、住民サービスの向上、自治能力を高める理念がある。

これを地域再生のチャンスととらえ、将来を見据えて、議員の皆様方とともに課題に取り組んでいかなければならないと認識している。

当町を含む合併の具体的な枠組みについては、県の構想にある5市9町あるいは3市6町の組み合わせや、春日部市を中心とした組み合わせなど、いくつかの選択肢があり、ご指摘の白岡町、杉戸町、宮代町の3町もその一つと考えている。複数ある選択肢の中から最善の選択をするには、町民の皆様方へ情報提供を十分に行い、民意を的確に把握する。また、近隣の市町村とも十分に情報交換をしながら、議員の皆様方とも十分に議論や意見交換を行い、具体的な方向性を適切な時期に決めたい。

プールの安全性と対策は

潜水して安全を確認する

小河原 正 議員（無所属の会）

問 宮代町は、プールの排水口の不備があったのか。

プール以外の教育施設と生涯学習施設の総点検も実施すべきと思うが。

答 **教育長** ふじみ野市事故後の点検結果は、笠原小学校の排水口外蓋の8カ所固定してあるうち、1カ所のボルトが欠落。前原中学校は、2カ所の排水口ネジのうち、それぞれ1本ずつ欠落が判明し、8月9日までには修理を完了した。

今後は、排水口などによる事故防止のため、使用前には潜水して手で触って安全を確認するよう指示した。そして、教職員が危機管理をきちんと持つことを厳しく指導した。

プール以外の全ての施設も総点検を実施し、安全であることを確認した。今後も安全を守るため、人的・物的管理は日々実施をしていく。

道路行政について

問 現行の道路修繕では、ますます舗装が悪くなり、莫大な費用がかさむのではないか。前に質した新しい修繕方法は、どのようになったか。

答 **産業建設課長** 通学路や生活道路は、個々に修繕を行い費用対策を講じている。

県でテスト中であった薄層舗装は、省資源・コスト縮減・工期短縮が図れ、現在町も検討しているところである。

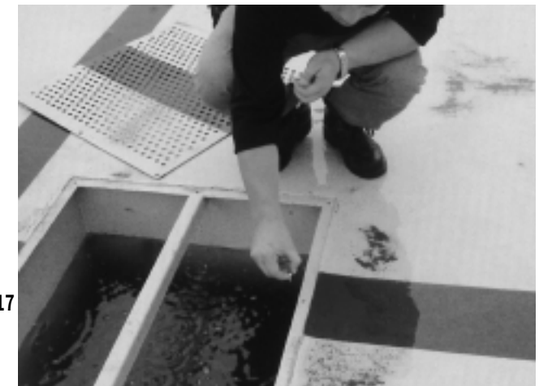

プール排水口の安全は

須賀小・学童保育の待機児童解消を

本来の学童保育のあり方から検討すべき

加藤幸雄 議員（日本共産党）

（問） 学童保育の待機児童の状況はどうなっているか。

（答）健康福祉課長 須賀小のかえで児童クラブが、定員を17人超え、かつ、5人の待機。他の児童クラブで待機はない。

かえで児童クラブには、現在の人数を超えて対応することが保育管理上可能か、また、本来の学童保育のあり方を含めた入所児童の緊急性の厳格化、高学年受け入れ、指定管理者制度の趣旨などをふまえ検討をお願いしている。

（問） かえで児童クラブでは、「施設、設備の改善が図れれば待機児の入所が可能になる」と言っている。

指定管理者制度は財政効果が第一の目的とされるが、サービス向上につながることも大きな眼目のはず。とりわけ、子どもの保育では、財政圧縮よりも子どもの幸せを一番に考えるべきだ。高学年受け入れの再考というが、高学年ほど犯罪被害のおそれがあり、居場所が必要である。入所希望児童がみな入所できるよう態勢を整えるべきだが、町の見解は。

（答）健康福祉課長 そもそも学童保育は、保育に欠ける子どもの放課後対策であり、本当に緊急性のある者を十分精査するとともに、指定管理者受託団体として考えていただく点があるのではないか。

希望児童はみんな入所できる学童保育を

文化活動へ更なる支援を

創意と工夫を生かし支援する

唐沢捷一 議員（リップルの会）

（問） 町文化祭は28回目を迎え、年々、関係者の努力で質、量ともに充実発展してきた。

そこで、展示作品や出演者の増加に伴い、これに応える環境づくりは急務だと思うが、町の更なる支援策を聞きたい。

（答）教育長・総務政策課長 文化祭の参加者は約3千人、来場者は約1万人に達している。その中で主会場の進修館での受け入れ態勢において大きな課題を抱えている。

現在、文化協会を核に出展者や出演者などの関係者間で意思交換を行い調整している。今後も創意と工夫を重ね、満足のいく文化祭を構築していきたい。

公共施設の安全について

（問） 町内の各公共施設（学校、公園など）の安全対策は万全か、また対応法は。

（答）教育長・産業建設課長 ふじみ野市のプール事故を契機に、県教育委員会から緊急点検通知を受け、早急に対応した。

また、町内各公園の点検は定期的に実施し安全確保に努めている。

交通安全対策について

（問） 町道内での障害物対策は万全か。

（答）町民生活課長・産業建設課長 基本的に道交法に基づき警察にお願いしている。

今後も広報を通して徹底する。

年々、充実発展する町民文化祭

行政視察リポート

6月30日／福島県浪江町議会／ITを活用した議会活動に着目

議会運営委員会

浪江町は福島県の最東端に位置しており、自然豊かな温暖な気候に恵まれた町である。昭和31年に1町3村が合併し、今年で50周年を迎え、現在の人口は21,386人となっている。

浪江町の議会では、一般質問は一括質問方式と一問一答方式の併用を議員が自由に選択できる。また、議会開催の実況を庁舎内テレビでの放映をはじめ、総務省地域インターネット整備補助事業により、平成13年12月議会からインターネットによる配信を開始しているほか、ホームページによる広報や町防災無線を使用するなど、先進的な取り組みが実施されている。

議会活動では、年間20回を超す全員協議会を開催し、課題の不一致をなくすため、全員協議会の役割を有効に活用している。また、議会運営の課題として、町長の行政報告に対する質問や土、日曜日、夜間の一般質問が可能かの研究に取り組んでいる。浪江町議会から学んだ多くの先進的事例を参考にし、当町の議会運営に生かしていきたい。

6月29日／福島県広野町議会／進化する議会だよりを目指して

議会だより編集特別委員会

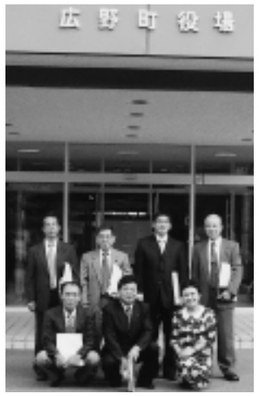

広野町は福島県浜通り地方の中部に位置しており、面積は58.39km²、人口は5,594人と少なく自然に恵まれた町である。

広野町の議会だよりは、第20回町村議会全国コンクールの企画部門で奨励賞を受賞している。受賞の理由は、その都度話題性のあるものを、町民からインタビュー記事、「街かどインタビュー」や一般質問および議会での質疑に対しての答弁が、町政にどう反映されたかを検証する、「追跡リポート」などが評価されたとのことである。

また、写真の撮り方はカメラアングルにも工夫が凝らされ、特筆すべきところは、子どもたちの明るい表情をとらえるのがとても上手であり、見習うところが多い。一般質問は2～3人と少なく、ゼロの時もあるとのことである。当町の議会とは大きな隔たりがあり、1人の議員が2ページを使用でき、羨ましい限りである。編集の大半を事務局に委ねているが、良いものは良いと評価し、当町の「議会だより」の編集に生かしていきたい。

意見書

出資法および貸金業規制法に関する意見書

議員から提出された意見書「出資法および貸金業規制法の改正に関する意見書（案）」は、審議の結果、全員賛成で可決し、政府機関に送付しました。

全員賛成

《意見書の概要》

超低金利時代といわれている現在、消費者金融、信販会社、銀行などの複数業者から返済能力を超えた借り入れをして、苦しんでいる多重債務者が後を絶たず、社会問題化している。

国では、平成19年1月を目途に出資法等の上限金利を見直すとしている。今回の見直しの時期をとらえ、借受者の不安を一日でも早く解消すべきである。

よって、宮代町議会は、国会および政府に対し、法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。①出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで下げる。②貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定の撤廃。③出資法における日賦貸金業者および電話担保金融に対する特例金利の廃止。④保証料名下での出資法および利息制限法の脱法の禁止。　以上